

記者発表資料	
令和6年5月17日	
担当課 (担当)	幼児保育課 (岡本)
電話	30-8236(内線 7491)

山陰で唯一！こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業

全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」の創設を見据えた、試行的事業を実施します。なお、この試行的事業は山陰地方で唯一の実施となります。



- 1 実施期間 令和6年7月1日（月）～令和7年3月31日（月）
- 2 対象 本市に住民票があり、保育所等を利用していない生後6か月から満3歳未満のこども
- 3 実施施設 公立保育園3園（①富桑保育園、②美和保育園、③湖南保育園）
※①②は在園児と合同、③は専用室で対応。また、園は固定せず複数の園の利用が可能です。
- 4 利用時間 平日9時～16時
※こども1人あたり月10時間を上限として、時間単位で利用可能
- 5 利用料 こども一人あたり1時間300円
- 6 申し込み 令和6年6月3日（月）午前8時30分より本市の電子申請サービスにて申し込みの受付を開始します。



電子申請サービスがご利用いただけない場合は、幼児保育課の窓口（駅南庁舎1階④番窓口）での受付も行います。

